

学校関係者評価様式 9 【評価報告書】

平成30年7月31日

呉竹鍼灸柔整専門学校
校長 小林 賢次 殿

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会報告

平成29年度自己点検・自己評価結果に基づき、下記のとおり学校関係者評価を実施したので、その結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

<業団等の役職員・有識者>

- ① 牧野 吉一 (公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長)
- ② 伊勢山 竹雄 (社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長)
- ③ 服部 政博 (公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長)

<企業等の役職員>

- ④ 川名 和明 (川名治療室 院長)
- ⑤ 佐久間 裕之 (常楽鍼灸整体院 院長)
- ⑥ 阿久津 弘宣 (なおしや はり灸整骨院 院長)

2 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第1回委員会 平成30年2月14日 (呉竹鍼灸柔整専門学校 7階・基礎医学実習室)
- 第2回委員会 平成30年7月11日 (呉竹鍼灸柔整専門学校 7階・基礎医学実習室)

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

I 重点目標について

1 重点目標について

平成 29 年度における呉竹鍼灸柔整専門学校重点目標に対する評価は次のとおりである。

(1) 第三者評価認証に向けた準備

学内規程の整備、文書主義の浸透、業務フローの改善、内部統制の改革など将来的に第三者評価を受けるための準備が進められている。

(2) 業務分掌の明確化及び業務改善

新人事評価制度の導入に合わせて、理念や役割等に応じた評価を行うため、業務分掌を明らかにするとともに、各教職員の業務の見える化に取り組まれている。

(3) 平成 30 年度新カリキュラムの策定

新カリキュラムでは、より臨床的な教育内容に見直しをなされ、授業時間数についても旧課程と比べて約 300 時間増加し、質の高い資格者を養成するための密度の濃いカリキュラムとなっている。

(4) 就職支援体制の構築及び就職率の向上

就職は事務局を中心に支援が行われているが、技術職の専門学校は就職までが専門学校の務めであることを再認識し、教育活動として位置付け、学生指導の一環として教員が直接指導にあたることを求められる。また、そのことにより就職率も向上すると考えられる。

(5) 中途退学者対策

学力不足や資格取得の意欲の希薄化など、その裾野が広がりつつある一方で、習熟度の格差も広がっており、初年次教育の在り方やレベル設定を検証する必要がある。

II 各評価項目について

1 教育理念・目的・人材育成像

教育理念、目的、育成人材像等は教務規程に定められており、学校案内、ホームページ、学校生活の手引き等で周知されている。

育成人材像は業界等の人材ニーズに適合するように、教育課程編成委員会にて検討を行うとともに、新カリキュラムの移行に伴い各学科毎にアウトカムが示されている。

中期的な将来構想については文書に示されていないため、理念等を達成するための具体的な将来構想を示すとともに、業界や保護者に対して周知をお願いしたい。

2 学校運営

学校運営は、理事会、校長会の決定に基づき行われており、運営方針については事業計画に定められている。

設置法人の運営組織は、寄付行為に基づく理事会及び評議委員会で構成されており、学校運営の組織は、学則及び組織規程に基づき運営されており、意志決定は、教務会の議を経て校長が決定している。

人事・給与については、新しい人事評価制度の導入が検討されており、教職員の適正な評価と人材育成につながることを期待する。

情報システム化については、呉竹学園独自のネットワークが構築されており、学生募集、就職支援、成績集計、経理処理等にもシステムを導入し、業務の効率化や姉妹校間の情報共有化が図られている。情報セキュリティへの対応については、インターネットの出入口に専用のセキュリティ機器が設置されており、外部からの攻撃や学内の情報漏洩に対して対策が施されている。

3 教育活動

教育活動は、教育目標を達成するために、教育方針及び育成人材像に基づいて行われ、課程毎に教育課程編成委員会を開催し、授業科目や教育活動について外部の意見を参考にながら、業界ニーズとリンクするように適宜見直しが図られている。教育目標、教育方針及び育成人材像は「学校生活の手引き（学生便覧）」に記載され、具体的な到達目標はシラバスに明示することで学生と共有化されている。

授業評価については、学生による授業評価アンケート及び学生満足度調査を毎年度実施し、教育活動の成果の把握に取り組む一方、これらの課題の改善については今後の検

討課題となっている。併せて、教員相互の授業参観の実施もお願いしたい。

成績評価及び資格取得の指導については、規定に基づき厳正に行われており、資格取得の結果も伴っている。また、これらを指導する教員の資質向上については、同学園内に設置された教育センターによる FD 活動、学校協会主催の教員研修会、学会・業団等の勉強会に組織的に参加することで、教員の能力開発、スキルアップを図っている。

4 学修成果

卒業生によるキャリアガイダンスや就職相談会などの就職支援が行われている一方、国家試験への意識が強く、学生 1 人 1 人に対して十分な指導を行えていないことが課題となっている。現場の教員が中心となって組織的且つ計画的に学生の就職支援体制を構築し、卒業時の就職率向上に取り組んでいただきたい。

資格取得については、全員合格を目標に掲げて取り組まれており、過去の合格率の平均もあん摩マッサージ指圧師 100%、はり師 98.3%、きゅう師 98.1%、柔道整復師 92.6%と、毎年全国平均を大きく上回る結果を残している。。

卒業生の社会的評価の把握については、校友会組織「呉竹会」の活動や業団・学会等を通して情報を収集している。

5 学生支援

就職支援を教育の一環として位置付け、教員が主体的に学生個々の就職指導に関わっていくことが望まれる。また、職場見学、履歴書の書き方、面接などの社会人としてのマナー教育も必要であり、就職部門を組織化して学生の就職活動を後押ししていただきたい。

退学率の低減については、早期の学力把握、面談、補習等で対策を実施されているが、思うような成果は見られていない。基礎学力や学習習慣への対応など難しい問題だが、引き続きさまざまなアプローチを検証していただきたい。

経済的支援体制では、学校独自の奨学金制度、授業料減免制度、特待生制度が設けられており、学生への経済的支援制度の拡充が図られている。

学生の健康管理においては、法令に基づき毎年度健康診断及びレントゲン検診が行われている。また、校内での万が一の事故に備え、学生傷害災害保険にも加入されている。

課外活動の支援については、若い学生も増えているため、文化系・スポーツ系問わずサークル活動を奨励していただくとともに、今後の活動実績の報告なども期待したい。

保護者との連携体制については、保護者会の開催など保護者との交流の機会を創設

し、教育活動の課題等について意見交換を行うなど、相互の協力が必要な時代になってくると考える。

卒業生への支援では、校友会組織「呉竹会」主催の講演会や懇親会が開催されている他、卒後臨床講習会が定期的で開催され、卒後の臨床スキルへの支援が行われている。

6 教育環境

校舎の施設・設備は、設置基準及び関係法令に適合しており、教育上必要な備品が備えられている。図書室には 5,000 冊以上の一般図書及び専門図書を有しており、1 万冊を目標に毎年予算を編成して 200～300 冊の図書を定期的に購入し、図書の充実化に努めている。

インターンシップは旧課程では正課の授業として取り扱えないため学生参加率は低いが、平成 30 年度から学外実習が単位として認められることから、今後の取り組みに期待する。

防災に関しては、消防計画に基づき防災訓練を実施するとともに、災害時における飲料水、非常食、その他の防災用品が備蓄されている。学校の安全管理体制では、学校安全計画に基づく校舎施設設備の定期点検をはじめ、危機管理マニュアルの配付、防犯カメラの増設設置、賠償保険の加入等により、リスクへの対応がなされている。

7 学生の募集と受入れ

学生募集は専修学校各種学校協会の入試倫理要綱に基づき適切に実施されている。また、学生の募集にあたっては、高校進路ガイダンスへの参加、高校訪問、学校説明会の開催、個別見学会への対応など教職員総出で精力的に取り組まれている。一方で、養成施設の乱立、少子化等に伴う受験生の減少により、入学者の質の担保が難しくなっていることから、選考方法について見直しを求めたいが、同時に受験生の確保も考えていく必要があるため、売りとなる教育内容（他校との差別化）や付加価値の提供などを検討する必要がある。

8 財務

借入金がなく繰越利益金もプラスで推移しているため、中期的に安定した財務基盤となっている。財務状況については理事会にて監査を受けたのち、ホームページに財務情

報を公開している。

入学者数の減少により減収傾向にあるため、持続的な収入の確保や経費の節減等について引き続き努力していただきたい。

9 法令等の遵守

関係法令に基づき適切な学校運営がなされている。ハラスメントへの対応については、ハラスメント防止規程を策定し教職員へ周知するとともに、ハラスメントの通報窓口が設置されている。個人情報の漏洩や外部からの不正アクセスを遮断するため、サーバーに専用のセキュリティーゲートを設置し、データの流出を防いでいる。

学校評価については、自己点検自己評価の結果に基づいて学校関係評価が年2回実施されており、教育活動及び学校運営の改善の取り組みが行われている。また、その結果についてはホームページで公開されている。

10 社会貢献・地域貢献

毎年、地域住民の方々に校舎を開放し、チャリティー鍼灸、チャリティーマッサージの施術サービスを行っている。チャリティーで集まった収益は、日本赤十字社を通じて被災地への義援金として寄付されている。国際交流では、上海中医薬大学との学術交流において短期留学が実施されている。短期留学では医学部での人体解剖などが経験できるコースなどが設定されている。

学生のボランティア活動では、神奈川県体育協会主催の陸上競技やハンドボール大会におけるメディカルサービスステーションのボランティアスタッフとして学生を派遣するなどの支援を行っている。

今後も学校の教育資源を活用して、公開講座やボランティア活動の奨励など学校として積極的な社会貢献をお願いしたい。

以上